

令和8年度 福井県会計年度任用職員（パートタイム）募集のお知らせ

受付期間 令和8年2月 6日（金）～令和8年2月11日（水）〈必着〉

試験日 令和8年2月13日（金）

採用予定日 令和8年4月 1日（水）

福井県文書館

〒918-8113 福井市下馬町51-11

TEL 0776-33-8890

FAX 0776-33-8891

1 募集概要

採用予定日	令和8年4月1日（水）	
任用期間	令和8年4月1日（水）から 令和9年3月31日（水）まで (所属での面接および勤務成績に基づき連続2回まで更新される場合があります。)	
職種	会計年度任用職員（パートタイム）	
勤務場所	福井県文書館（福井市下馬町51-11）	
職名	採用予定人数	業務内容
古文書 調査専門員	1人	(1) 収集した古文書の調査研究 (2) 講座・展示等の企画・運営 (3) 刊行物の編集 (4) 閲覧者へのレファレンス対応 等
古文書整理員	3人	(1) 収集した古文書の整理 (2) " のデータ・目録の作成 (3) 刊行物の編集補助 (4) 閲覧者へのレファレンス対応 等
文書調査員 (障がい者枠)	1人	(1) 歴史的公文書の収集・選別 (2) " の目録作成 等

2 受験資格

（1）各職共通条件

ア 地方公務員法第16条の欠格条項（下記参照）に該当しない者

（ア）禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

(イ) 福井県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

イ パソコン（文書作成および表計算ソフト）を使いこなせること。

(2) 職別条件

職名	受験資格（個別条項）
古文書 調査専門員	<p>(1) 大学院において歴史学（近世史または近現代史）を専攻した者と同等以上の能力を有すること、もしくは高等学校の歴史教員と同等以上の能力を有すること。</p> <p>(2) くずし字の読解に取り組んだ経験を有すること。</p> <p>※ 個別面接の際に、簡易なくずし字の読解を口頭で行っていただきます。</p> <p>(3) 県の財務会計システムや電子決裁システムを使用することに抵抗がない者</p>
古文書整理員	<p>(1) 学校教育法による大学（短期大学を含む。）を卒業していること。</p> <p>(2) 上記（1）において日本史学を専攻していること、または古文書判読にかかる知識を有していること。</p>
文書調査員 (障がい者枠)	<p>(1) 学校教育法による大学（短期大学を含む。）を卒業していること。</p> <p>(2) 福井県の現用公文書の作成・管理・廃棄・公開、または歴史的公文書の収集・整理・公開のいずれかの業務の経験があること。公文書管理または情報公開制度にかかる知識を有していること。</p> <p>(3) 次に掲げるいずれかの手帳等の交付を受けている者（受験申込日および受験日当日において有効であることが必要）</p> <p>ア 身体障害者手帳</p> <p>イ 都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）または産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書</p> <p>※（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこうもしくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫または肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）</p> <p>※ 診断書・意見書とは、県が定める身体障害者福祉法施行細則第8条に規定するものをいいます。</p>

	<p>ウ 都道府県知事または政令指定都市市長が交付する療育手帳</p> <p>エ 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医または障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書</p> <p>オ 精神障害者保健福祉手帳</p>
--	--

3 試験の方法

受験者の適性、能力等をみるために、個別面接を行います。

4 試験の日時および会場

- (1) 試験日時 令和8年2月13日（金）
午前10時から順次（受付期間終了後に個別に連絡します。）
- (2) 試験会場 福井県文書館（福井市下馬町51-11）
 ※ 指定した時間（面接予定時間）10分前に文書館閲覧室カウンターにお越しください。
 ※ 福井県文書館は福井県立図書館と一体の施設です。県立図書館正面入口から入って左側にあります。

5 合格者の発表

受験者全員に合否の結果を通知するとともに、合格者に対しては、その後の手続き等についてご案内します。

6 受験手続

- (1) 申込方法 「福井県会計年度任用職員（パートタイム）採用試験申込書」に必要事項を記入の上、提出（持参または郵送）してください。
- (2) 申込先 〒918-8113 福井市下馬町51-11
福井県文書館
- (3) 受付期間 令和8年2月6日（金）～令和8年2月11日（水）〈必着〉
 ※ 持参の場合の受付時間は午前9時～午後5時、ただし2月9日（月）は休館日のため受付できません。
 ※ 応募者が多数の場合は早期に募集を締め切る場合があります。
- (4) 注意事項 • 郵送の場合は必ず書留（簡易書留可）を利用し、2月11日（水）までに到着したものに限り受け付けます。
 • 受験票は発行しません。

7 勤務条件

(1) 勤務日

週4日（29時間）

- ※ 毎月、所属が指定する日となります。
- ※ 原則として月曜日が休日となり、土、日のいずれかが勤務日となります。
- ※ 祝日に勤務がある場合があります。
- ※ 勤務日以外が休日となります。

(2) 勤務時間

午前9時から午後5時15分まで

- ※ 休憩時間は1時間です。
- ※ 所定労働時間を超える労働はありません。

(3) 報酬

古文書 調査専門員	179,600円
古文書整理員	170,500円～179,600円
文書調査員 (障がい者枠)	170,500円

(4) 期末・勤勉手当

勤務期間等に応じて支給（最大 年間4.65月分）

- ※ 勤務期間等に応じて実際の支給額は増減します。

(5) 休暇

- ・年次有給休暇：年間10日（6ヶ月継続勤務した場合の付与日数）
 - ※ 継続勤務年数に応じて付与日数が変わります。
- ・特別休暇：忌引休暇（有給）、夏季休暇（有給）、病気休暇（有給）など

(6) その他

- ・通勤費を別途支給します。
- ・公立学校共済組合（短期給付・福祉事業）、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
- ・公務災害補償または労働者災害補償保険の適用があります。
- ・地方公務員法上の服務規定等（秘密を守る義務、職務に専念する義務など）の適用があります。
- ・報酬および期末・勤勉手当については、給与改定等により、額が変更となる場合があります。
- ・報酬等のお支払いに際し、県の指定金融機関である福井銀行の口座が必要となります。

8 試験結果の開示

この採用試験の結果については、口頭での開示を請求することができます。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者(本人)	総合得点および総合順位	合否通知の到達日から1か月	福井県文書館

○口頭による開示請求の手続き

開示請求する場合は、請求者本人(代理人は不可)が、以下のいずれかを持参の上、午前9時から午後5時までの間に福井県文書館へお越しください。ただし、休館日は受付しておりません。

- (1) 運転免許証
- (2) 日本国旅券(パスポート)
- (3) 各種健康保険の被保険者証
- (4) 各種年金手帳等
- (5) 個人番号カード